

犯罪の起きにくい社会づくりの推進(概要)

背景

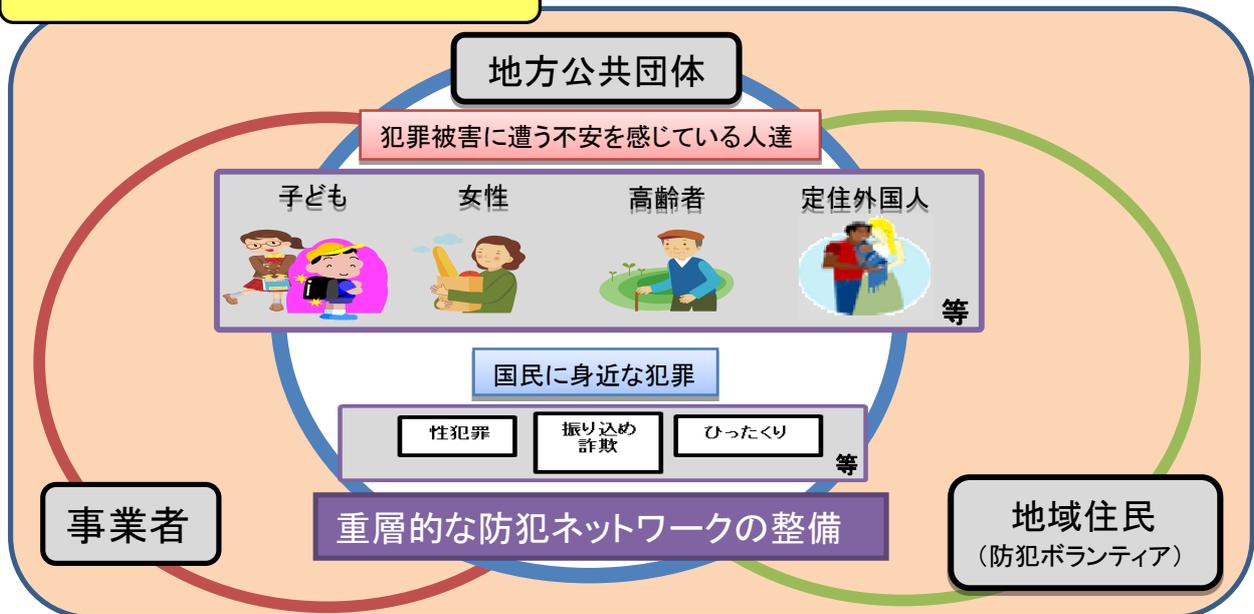
平成 23 年 6 月
生活安全企画課

- 現状(県内の刑法犯認知件数等の推移)
刑法犯認知件数は平成16年以降7年連続減少傾向であるも、社会的に弱い立場にある者(子ども、女性、高齢者等)が被害者となる犯罪の多発 → 治安の改善は道半ば
- 社会機能の弱体化

犯罪抑止総合対策をさらに推進し、真に犯罪の起きにくい社会を実現

具体的施策

重層的な防犯ネットワークの整備



社会の規範意識の向上と絆の強化

ゲートウェイ犯罪対策

「ゲートウェイ犯罪」とは、万引き等、軽い気持ちで手を染めてしまう犯罪で、安易に見過ごすと、規範意識の低下により累犯や悪質重大な犯罪につながる犯罪



社会秩序違反対応



交通街頭活動



サイバー空間対策



少年非行防止対策



防犯カメラの拡充



防犯ボランティア活動の活性化

